2008年度決算に関わる質問と市の見解

(こども未来部)

【こんにちは赤ちゃん事業について】

(質問)

こんにちは赤ちゃん事業における訪問対象全家庭数2725人に対し、家庭訪問数が212 6人となっているが、約600人は訪問をしなかったということか?

<答弁>

600人の訪問につきましては、既に新生児訪問指導で、助産師・保健師が訪問している件数です。

健康支援室の新生児訪問とこんにちは赤ちゃん事業の違いは?健康支援室とはどのような連携をとっているのか?

<答弁>

新生児訪問指導は、母子保健法に基づき新生児(生後28日)で、本人からの申し出により育児上必要があると認める場合、保健師・助産師が訪問します。

こんにちは赤ちゃん事業は児童福祉法に基づき、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に訪問し子育で支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握及び助言を行い、家庭と地域社会をつなぐことになっております。

連携については、健康支援室が新生児訪問実施済みの家庭の情報を子育て支援課に 提供したり、こんにちは赤ちゃん事業の訪問時で親子の身体面やメンタル面にフォロ ーの必要な場合は、保健師につなぐなどしています。

また、こんにちは赤ちゃん事業で2回訪問終了後、不在の場合、健康支援室に情報 提供し、4か月健康診査で支援を継続しています。

内容の同じ事業を異なった部署で行って、情報共有をこまめに図っているとのことですが、 事業を一つの部署でまとめて行うことはできないのか?

<答弁>

本事業の目的は乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児不安の軽減を図るため育児の 専門知識をもった保育士と家庭と地域をつなぐ最初の機会ということで、主任児童委 員が同伴して訪問事業を行っております。子育てに悩む家庭や地域での孤立化は社会 的な課題です。そのためにも福祉、子育て、教育など分野を横断する施策展開が必要 と考えております。

この事業によって、児童虐待を発見したり、DV を発見したケースはあったのか?

<答弁>

今のところ該当するケースは在りません。

【ファミリー・サポート・センター事業について】

(質問)

ファミリー・サポート・センター事業においては、年々、依頼会員、援助会員ともに増加しているが、圧倒的に依頼会員の増加数の方が多くなっている。援助会員を増やすための取り組みは何かしているのか?

<答弁>

ファミリー・サポート・センター事業の援助会員を増やす取組みについては、これまで1)広報とよなかによる周知、2)福祉公社広報誌(21年度は社会福祉協議会広報誌)、3)コミュニティ・ケーブルによる事業紹介、4)ファミリー・サポート事業の登録者研修会等での紹介依頼(知人・友人の紹介)などを行ってまいったところであり、平成12年の制度開始以降、依頼会員・援助会員とも年々増加しております。

今後とも、市民団体などに働きかけるなど、さらなる会員拡大に取り組んでまいり ます。

ここ数年、活動回数が減少しているが、その要因はどういったことが考えられるか?

<答弁>

依頼会員・援助会員とも増加する中で、活動件数はここ数年、やや減少傾向となっております。この減少は、これまで定期的に利用されていた依頼会員が生活状況の変化により、利用されなくなったことが主な要因であると考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【入院分娩費の助成について】

(質問)

助産制度を活用された母子家庭で生活保護世帯や市民税非課税世帯の方は、出産育児 一時金も受けることができるのか?出産育児一時金は、本人への支給ではなく、医療機関 への直接支給に移行されると思うのですが。

<答弁>

助産制度(約30万円の支給が医療機関にされる)を利用された方のうち生活保護 世帯と市民税非課税世帯の方のうち社会保険加入者は受け取る事が出来ませんが、国 民健康保険加入者につきましては、平成21年10月より保険給付課の窓口で出産育 児一時金の申し込みをして頂く事により、直接受け取る事が出来ますのでよろしくお 願いいたします。

【児童虐待相談事業について】

(質問)

児童虐待相談事業は、青少年補導センターが行っている相談・対応とどう違うのか?

<答弁>

本市における児童虐待相談につきましては、こども家庭相談室が主に乳幼児と高校 生以上の虐待の事例、青少年補導センターは主に小中学生の虐待事例に対応し、両者 とも厚生労働省が作成した「市町村児童家庭相談援助指針」及び大阪府が作成した「大 阪府市町村児童家庭相談援助指針」をもとに対応を行っております。

基礎調査やアセスメント、安全確認などの調査におきましては、両者の対応内容に 大きな違いはないと思いますが、子どもの年齢により発育、発達状況が異なりますの で、対応の仕方に差異が生じる場合がございますのでよろしくお願いいたします。

比較的少ないかと思うが、虐待を受けている子ども本人からの相談もあるのか?

<答弁>

平成20年度に本市が対応した児童虐待相談対応件数は204件でございましたが、その相談経路は学校・幼稚園が44件と最も多く、保健センターや保育所など子どもに関わる機関からの相談が約8割を占めております。残りの2割につきましては、「近隣・知人」と「家庭・親戚」からの相談で子ども本人からの相談はございませんでした。

児童虐待を受けた子ども自らが相談機関に相談することは難しく、保育所や幼稚園、小・中学校など子どもに関わる機関が虐待の早期発見に努める必要がございます。今後、豊中市児童虐待防止ネットワーク会議の機関と連携し、児童虐待の防止に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(教育委員会)

【(仮称)豊中市教育振興計画の策定について】

(質問)

(仮称)豊中市教育振興計画を策定する意図、目的は何なのか?教育振興計画とは、どういった内容の計画なのか?

<答弁>

「(仮称)豊中教育振興計画」は、教育基本法第17条第2項におきまして、地方公共団体に策定の努力義務が規定されたことを受けまして、学校教育を中心とした本市の教育について、おおむね今後10年間を展望して、基本的な方向性や重点的な取り組み内容を体系的に整理し、明らかにすることを目的に、2008年度に策定に着手したものです。

2008年度は、策定に向けて、どういった事が行われたのか?

<答弁>

2008年度におきましては、計画の原案の策定に向けて、学識経験者、小中学校の校長・教員、教育に関わる関係地域団体の代表、公募市民からなる「教育振興計画検討会議」を組織し、会議を2回開催いたしまいた。また、2009年度からの計画の検討に資するため、小・中学生とその保護者及び市民を対象とした意識調査を3月に実施し、その回答を取りまとめたところであり、現在、その調査結果を「教育振興計画検討会議」において活用致しております。

【「確かな学力」向上推進事業について】

(質問)

学力の向上を目的とした教材(とよなかオリジナルコンテンツ)の作成及び活用を図ったそうですが、作成した教材が、小学3年生から6年生までの算数・国語に、学年や教科を限定したのは何故か?

<答弁>

とよなかオリジナルコンテンツに関わりますご質問にお答えします。国語・算数を 学習教材コンテンツといたしましたのは、他の教科との関連からも基礎・基本となる 教科であり、また継続的な指導などが必要な教科であり、学習教材、プリント学習で の反復学習による基礎基本の定着に取り組む学校への支援も考え2教科で作成いた しました。

また、学年につきましては、小学校3年生が学習内容の定着の差が見え始める学年であり、国語の3年生で目的や調べた事柄に基づいた言語活動の学習が行われることや、算数の3年生では小数や分数について学習につまずき、後の学年に影響することなどから、小学校3年生の国語・算数から作成いたしましたので、よろしくお願いいたします。

(質問)

作成した教材の活用実績は把握されているのか?

<答弁>

各学校がオリジナルコンテンツをダウンロードしている件数は、9月末までの5か月間で、国語が194件、算数が215件、計409件となっておりますので、よろしくお願いいたします。

【放課後学習支援事業について】

(質問)

児童生徒の学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、モデル校を指定し、放課後等において実施される学習活動を支援したそうですが、どこの小中学校で行われていたのか?

<答弁>

本事業は昨年10月末から、蛍池小学校、庄内西小学校、千成小学校、寺内小学校の小学校4校と、第7中学校、第18中学校の中学校2校におきまして、学習支援アドバイザーを配置して実施しております。

事業の効果については、どのように考えられているのか?何か、調査はしたのか?他の 小中学校にも拡大していこうと考えられているのか?

<答弁>

本事業にかかりますアンケート調査を本年2月と9月に実施いたしました。校長先生方のアンケート調査からは、参加児童・生徒の学習態度や学習意欲の向上などが伺え、効果的な取り組みであるとの評価を得ておる一方、学習支援アドバイザーの人材確保に課題があるとのことであります。

これらのことを踏まえ、放課後学習の支援につきましては、他の事業との再編統合等を含めて、支援のあり方等を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

他の事業との再編統合等を含めた支援のあり方の検討を行うとのご答弁でしたが、他の 事業とは具体的にどういった事業なのか?また、学習支援アドバイザーの人材確保ができ るのであれば、放課後学習支援事業の実施校を拡大することは可能なのか?

<答弁>

今年度から実施しております、学校が企画した学力向上策を支援する「学力向上自主企画事業」におきまして、学校が人材を確保した上で、放課後等で実施する学力向上策に対して支援しております。

今後、これらのことも踏まえて、支援のあり方につきまして検討してまいりたいと 考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【中学校運動部活動指導協力者派遣について】

(質問)

どういった方が派遣されているのか?特に指導協力者を必要とされる需要の高い運動部があるのか?

<答弁>

部活動は教育活動の一環として、生徒が学級や学年を離れて自発的・自主的に活動を組織し、展開されるものであり、体と心の発達や仲間づくりなど、人間形成の場としての有効な活動と認識しております。このような活動に携わる顧問や指導協力者に求められる資質には、勝利至上、技術指導中心ではなく、広範囲にわたる教育的な配慮が強く求められます。

したがいまして、中学校運動部活動指導協力者派遣事業における指導者の人選に関 しましては、地域の方やその学校の卒業生を中心に、学校からそれぞれ指導者として 適した人材を推薦して頂き、教育委員会が委任しております。

また、平成20年度は全18中学校に、13種目にわたって55人の指導者を派遣いたしましたが、特に需要の高かった運動部は、バスケットボール部で、12校に17名の指導者を派遣いたしました。次に多かったのがバドミントンで、9校に9名。次に卓球で、七校に名となっております。

中学校からの要望には、応えられるだけの人材確保は行えているのか?実際に、指導協力者が見つからず、一部の運動部で部活動ができていない中学校が存在しているのか? <答弁>

顧問がいないという理由で休部や廃部になることを防ぐことを目的に、中学校運動部活動指導協力者派遣事業を実施しておりますが、実際には適任者が見つからないケースも考えられます。しかしながら、最終的には各学校の教員が顧問を努めることにより、現在のところ、活動が出来なくなり、休部・廃部になるケースは生じておりません。

【中学校少人数学級事業について】

(質問)

昨年度、17校に非常勤講師43人派遣したとのことですが、何故、18校ではなく17校だったのか?予算執行率が63.3%非常に低く、もっと講師の派遣ができたのではないかと思いますが、執行率が低かった要因は何なのか?

<答弁>

非常勤講師の派遣についてのご質問にお答えいたします。

昨年度、市内18中学校のうち、17校に非常勤講師を配置いたしましたが、配置できなかった1校につきましては、学校からの要望は受けておりましたが、要望する教科の非常勤講師の確保ができなかったことが理由でございます。

また、執行率が低かったことにつきましては、大阪府内的にも、教員免許を所有している講師の数が不足していたために、同様に、学校からの要望は受けておりましたが、十分な非常勤講師の確保が困難であったことが要因でございます。

人材の確保が、非常に困難になっているのではないかと思うが、その対策についてはどのように考えられているのか?

<答弁>

人材の確保につきましては、年を重ねるごとに定着していまいりましたが、確保の 方策といたしましては、本市のホームページに常時掲載し、広報とよなかに定期的に 講師登録案内を掲載するとともに、本市中学校を定年などで退職した教員や、また、 近隣大学における、就職対策窓口などに問い合わせるなどして、確保に努めておりま すので、よろしくお願いいたします。

【建築物・建築整備等点検業務委託について】

(質問)

幼稚園・小中学校における建築物・建築整備点検は、どのくらいの頻度で、どういった方法で行われているのか?

<答弁>

学校施設の建築物・建築設備点検業務における点検頻度につきましては、平成17年6月に建築基準法が一部改正され、建築基準法第12条第2項及び第4項において、公共施設の建築物及び建築設備等について点検業務が課せられ、建築物については3年に一度、建築設備等については毎年実施することになっております。

次に、点検方法につきましては、一級建築士もしくは二級建築士、又は、国土交通 大臣が定める資格を有する者で、建築・設備双方の有資格者が所属する設計事務所へ 委託し、目視や打診を基本に、建築物や建築設備等の損傷、腐食その他の劣化状況の 点検を行っておりますのでよろしくお願いします。

【学校給食について】

(質問)

お弁当づくり冊子は、いつから配布されるようになったのか?何故、配る必要があるのか?配る必要性が生じたのか?

<答弁>

お弁当づくりの冊子配布については、中学生は体格や嗜好の面で個人差が顕著にあらわれる時期であり、それぞれの成長に応じた昼食が望ましいと考えており、中学校での昼食は自宅からの弁当持参を基本としており、自分でもお弁当づくりを行うことを奨励しています。

お弁当づくり冊子の配布は、「自分の食事管理は自分でする」ことを目標に一部の学校で取り組まれていたものを、1985年に白黒印刷のものを全校に配布したことが始まりで、1995年には、現在のフルカラー印刷になり、2008年で、第24集となっています。

また、小学6年の家庭科の授業で「1食分の食事を考える」という単元があり、1 日の食事のバランスを考えて、1食分のお弁当を自分で作るという家庭科実習にも役立つようにもつくられています。 「自分のお弁当は自分で作れるようになる」ことは "命を育む" 食育を実践する第 1歩だと考えており、お弁当冊子は有効な事業と考えております。

【地域子ども教室について】

(質問)

地域子ども教室は、各小学校区で様々な取り組みをされていますが、講師役、指導役の 方はどういった方が担っておられるのか?

<答弁>

教室の実施にあたりましては、公民分館や PTA など教室の運営を担うスタッフが、 地域のなかで特技をもった方や指導してくださる方に依頼をしております。また、地 域教育振興課に相談があった場合には紹介もしております。

この他、地域子ども教室のカーニバルや交流会、ホームページなどで各教室の情報 交換や発信する中で新たな講師の発掘につなげております。

地域子ども教室にもジュニアメイトのような大学生に関わってもらうことは考えていないのか?広報したりはしていないのか?

<答弁>

地域子ども教室では、大学生だけではなく、高校生など若い世代にも参画して頂こうとボランティア参加募集のチラシを作成・配布し、広く参加の呼びかけを行っております。

また、各教室によっては、高校生によるタグラグビーの指導や絵本の読み聞かせを 行うなど、若い世代の参画が見受けられます。今後におきましても、若い世代とのつ ながりを進めてまいります。

放課後子どもプランにおける地域子ども教室の位置付けを豊中市はどのように考えておられるのか?放課後こどもクラブとの住み分けを今後も図っていこうと考えておられるのか?

<答弁>

放課後子どもプランにつきましては、現在、今年度中の策定を目指して準備を進めております。考え方としましては、地域子ども教室と放課後こどもクラブの両事業がそれぞれの目的に沿って事業を進めつつ、地域の実情に合わせ、互いに連携・協力していくことを目指しております。また、両事業が持つ人材や資源を連携させることで、子どもたちの交流の輪や活動の幅がさらにひろがっていくものと考えておりますのでよろしくお願いします。

【ジュニアメイトについて】

(質問)

教育センター、青少年補導センター、少年文化館において、ジュニアメイトといった大学生 の協力を得ているわけですが、業務内容はそれぞれ異なるかとは思いますが、どういった 方法で人材を確保しているのか?十分な人数を確保出来ているのか? それぞれの業務 に関して、募集要件等は設けているのか?

<答弁>

教育センター・青少年補導センター、少年文化館では、児童生徒の健全な成長発達 途上の様々な課題について、個の教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図るため、 市内各小中学校に学生などを派遣しております。

学生の確保に関しましては、広報とよなかや HP において広く募集を行ったり、大阪大学、関西大学、関西学院大学など近隣大学の研究室と連携して、学生の紹介をして頂いたりしております。また、各小中学校長から推薦いただいたりして人材確保に努めております。ジュニアメイトの募集要件につきましては、心理面・発達面など、専門的に学んでいたり、学校教育に関心を持っている大学生等としています。

少年文化館のジュニアメイトの内容は、不登校状況の児童生徒の家庭訪問援助や家から出にくい子どもたちの家庭に1週間に一度2時間程度家庭訪問し、よき姉・兄として話し相手になったり、散歩をしたりしています。

かなりの数の学生が、豊中市の事業に関わってくれているわけですが、そういった学生たちが、学生同士で交流をする機会、意見交換・情報交換、さらには業務を入れ変わるといった機会を設けることはしていないのか?

<答弁>

学生同士の交流としましては、それぞれの機関が、子どもの理解やその関わり方についての研修会を行っており、各機関で行っている研修を交流していく等の機会を持つなど工夫していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【人権教育推進モデル校区事業について】

(質問)

この事業は、5中、6中、18中でモデル事業として行われていますが、いつから行われていて、何か年事業として行われているのか?

<答弁>

本事業は、学校教育や地域における諸活動を活性化させ、その成果等を発信することにより、子どもの「生きる力」の育成や、市全体の人権教育の推進を目的に2002年度から実施しているものでございます。モデル校区には、公募で選んだ3中学校区を指定し、取り組みを進めております。本年度は4年間1サイクルの2サイクル目の最終年度となっております。

(質問)

これまでの事業実績について教えて下さい。

<答弁>

本事業の実施につきましては、各モデル校区に応じた人権課題に取り組み、開かれた学校・特色ある学校づくり、地域とのネットワークづくり等を視野に入れた教育実

践を行ってまいりました。

各モデル校区では、小・中学校の連携を図りながら、児童・生徒の実態から出発した教育活動全般にわたる実践と交流や、保護者・地域の方々とすすめる授業づくりなどに取り組んでいます。また、取り組み成果を市内外に広く発信することにより、人権教育の発展と深化につながっているものと認識しております。

(質問)

この事業は今後どのような形で進めていくのですか?

<答弁>

8年目を迎えたこの事業の実績を踏まえ、実施方法などさらに工夫し、継続してい く所存です。